ウ　各府省の職員、家族等が利用できる「こころの健康相談室」（全国10か所に設置）を開設している。平成25年度における相談件数は、合計135件であった。

エ　心の健康の問題による長期病休者の職場復帰及び再発防止に関して、専門医が相談に応じる「こころの健康にかかる職場復帰相談室」（全国10か所に設置）を開設している。平成25年度における相談件数は、合計238件であった。

オ　「心の健康づくり対策推進のための各府省連絡会議」を平成26年１月に開催し、心の健康づくりのための職場環境改善の推進、精神及び行動の障害による長期病休者数調査の集計状況、各府省における心の健康づくり対策の実施状況等について、各府省における先進事例等を踏まえた意見交換を行った。

⑵　精神及び行動の障害による長期病休者数調査

職員の心の健康づくりに関する施策の検討に資するため、一般職の非現業国家公務員のうち、平成24年４月１日から平成25年３月31日までの間に、引き続いて１月以上の期間、精神及び行動の障害のため勤務していない者を対象に「精神及び行動の障害による長期病休者数調査」を実施した（平成25年度より、５年に１度の「国家公務員長期病休者実態調査」を実施しない年度に実施）。

平成24年度における精神及び行動の障害による長期病休者は、3,376人（全職員の1.24％）であり、平成23年度調査に比べ92人減少している。性別にみると、男性は2,731人（全男性職員の1.21％）、女性は645人（全女性職員の1.43％）となっている。また、精神及び行動の障害による長期病休者数の全職員に占める割合を平成23年度調査と比べると、平成23年度調査の1.26％に比べ0.02ポイント減少している（表５－１）。

表５－１　精神及び行動の障害による長期病休者数及び全職員に占める割合の推移

	平成18年度	平成23年度	平成24年度
総数	3,849人 1.28%	3,468人 1.26%	3,376人 1.24%
男	3,032人 1.21%	2,772人 1.21%	2,731人 1.21%
女	817人 1.64%	696人 1.53%	645人 1.43%

（注）「精神及び行動の障害」には、「神経系の疾患」のうち「自律神経系の障害」に分類された者の数を含めて計上している。

⑶　国家公務員の死亡者数等の調査

職員の健康管理及び安全管理の向上に資するため、平成24年度中に死亡した一般職の国家公務員について「国家公務員死亡者数等調査」を実施した（３年に１度の「国家公務員死因調査」を実施しない年度に実施）。

平成24年度における在職中の死亡者は232人（死亡率（10万人に対する率）は83.8）で、前年度より15人減少（死亡率は4.6ポイント減少）した。死因では、病死が166人で前年度より11人減少し、災害死が66人で前年度より４人減少した。災害死のうち、自殺は44人で前年度より14人減少し、死亡率は20.7から15.9と減少した。

⑷　健康診断の実施状況等

各府省の報告を基に把握した平成24年度の健康診断の受診率は、前年度に比べほぼ横ばいであった。総合的な健康診査（いわゆる人間ドック）の受診者は、全職員の40.4％と、前年度に比べ1.6ポイント上昇した。一般定期健康診断は、肺の検査、循環器検査、胃の検査など必要な検査項目について実施された。

また、有害な業務又は健康障害を生ずるおそれのある業務に従事する職員を対象とした特別定期健康診断の受診率は93.0％で前年度に比べ0.5ポイント低下した。

２　安全の確保

⑴　職場における災害の防止

職場における災害の発生を防止し、安全管理対策を推進するために、各府省から職場における災害の発生状況等について報告を受けている。

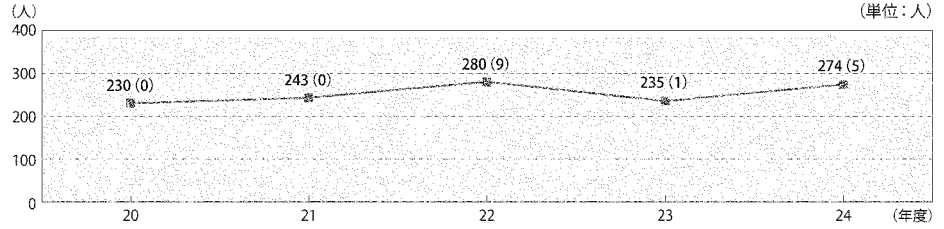
平成24年度に職場で発生した災害による死傷者（休業１日以上）は274人で、前年度に比べ39人増加している。このうち死亡者は５人で、「交通事故（道路）」によるものが４人、「激突され」によるものが１人となっている（図５－１）。

災害の発生状況を事故の型別にみると、「武道訓練」が前年度に引き続き最も多く、次いで「転倒」、「墜落・転落」、「交通事故（道路）」、「動作の反動・無理な動作」となっており、これらの災害で全体の４分の３を占めている（図５－２）。

これらをまとめた災害状況については、各府省に提供し、類似の災害発生防止に向けて指導を行っている。

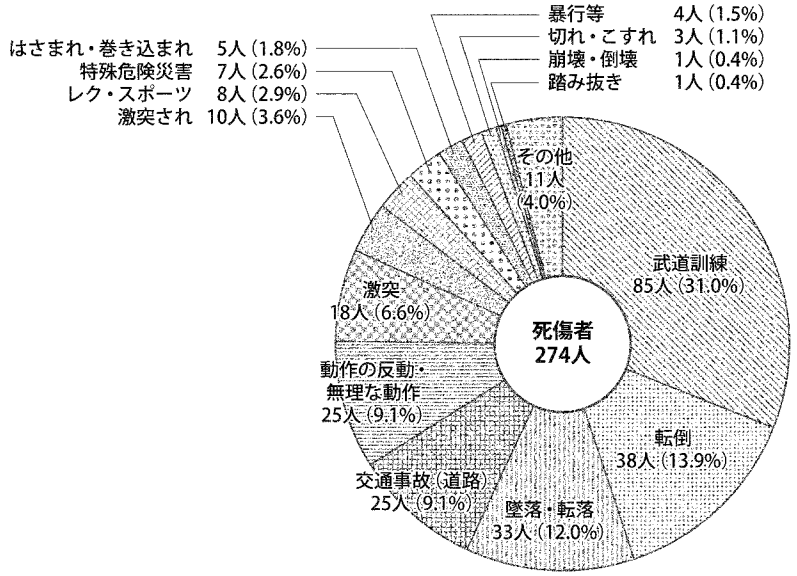
また、死亡事故等重大な災害については、更に詳細な報告を受け、的確な再発防止措置が講じられるよう指導するとともに、その後の措置状況について確認するなど、災害発生の防止の徹底に努めている。

図５－１　死傷者数の推移〔休業１日以上（平成20～24年度）〕



（注）（　）内の数字は、死亡者数で内数である。

図５－２　事故の型別死傷者数〔休業１日以上（平成24年度）〕



第三種郵便物認可　平成二十五年三月三十一日　印刷